

令和5年3月24日（金）

第3回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和5年3月24日(金) 午後2時50分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康 委員 新山 訓代
委員 中村 通宏
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 飯田 秀勝 総務課長 森田 康宏
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 5 0 分開会

○丸教育長 ただいま事務局より議案の配付がございました。議案第 15 号、我孫子市教育委員会人事異動については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 それでは、御異議ないものと認めます。よって議案第 15 号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員及び傍聴者の退席を求めます。よろしくお願いします。

(関係者以外退席)

○丸教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容につきましては、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 11 条第 1 項、委員については、同法第 12 条第 1 項の規定に、また、事務局職員については、地方公務員法第 34 条第 1 項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

議案第 15 号

○丸教育長 議案第 15 号、我孫子市教育委員会人事異動について、事務局から説明をお願いします。

○森田総務課長 それでは、議案第 15 号、我孫子市教育委員会人事異動について説明いたします。

提案理由につきましては、我孫子市教育委員会行政組織規則第 4 条第 9 号の

規定に基づき、令和5年4月1日付で人事異動を行うため、提案するものです。

それでは、お配りしました別冊の「令和5年度人事異動」の1ページ目を御覧ください。

令和5年度の人事異動方針として、5点掲げられておりまして、まず、方針の1つ目として、デジタル関連施策をさらなる推進を図るため新たにデジタル戦略室を設置するとともに、第四次総合計画を効果的に推進するため環境経済部を再編するほか、交通政策に関する業務を一元的に担う課として建設部に交通政策課を設置します。

そのほか、新型ワクチン接種体制についても引き続き確保していくこととしています。

方針の2つ目として、退職する職員の経験を現役職員に継承していくため、暫定再任用職員の活用を図り、業務量に応じた適正な人員配置、管理職割合の適正化を図っていくこととしています。

方針の3つ目として、職員から提出された自己申告書を参考に適材適所の人事配置を行うこととし、若年層の職員については、人材育成の観点から早い時期に異なる分野の職場を経験させるための人事異動を行うこととし、あわせて、在籍年数が長い職員についても人事異動を行うこととしています。

方針の4つ目として、職員の視野の拡大や専門的知識の習得、人的ネットワークの形成を図るため、国、県、その他の公的機関へ職員を派遣するとしています。

方針の5つ目として、必要に応じて年度途中の人事異動を行うこととしています。

以上5点が令和5年度の人事異動の方針となっております。

続きまして、2ページ目が教育委員会内部の人事異動となります。管理職を中心に主なものについて説明いたします。

まず教育総務部ですが、部長の飯田が市長部局へ転出いたしまして、健康福祉部長に就任いたします。後任の教育総務部長につきましては、市長部局の子ども部から部次長の山田が昇任をして教育総務部長に就任する形となります。

次に総務課ですが、私、森田が教育委員会内部の異動で鳥の博物館の館長へと異動いたします。その後任といたしまして、主幹の高橋が昇任をして課長に就任いたします。高橋の後任には市長部局の保育課から転入する望月という職員が係長職で配置いたします。

次に学校教育課ですが、課長の鈴木が布佐中学校校長へと転出いたしまして、後任には高野山小学校校長の中野が就任いたします。また、金子課長補佐が我孫子第四小学校教頭へと転出いたしまして、後任といたしまして並木小学校教頭の齊藤が主幹で就任いたします。同じく学校教育課長補佐の中山が指導課へと内部異動いたしまして、その後任といたしまして、市長部局の道路課から転入する浅海が係長職で配置されます。

次に指導課ですが、課長の佐々木が布佐南小学校校長へと転出いたします。後任の課長には、主幹の森谷が昇任をして就任いたします。森谷は小中一貫教育推進室長も兼務いたします。課長に昇任する森谷の後任には、先ほど申しました学校教育課から内部異動で中山を主幹職に昇任させて配置いたします。中山は指導係長も兼務いたします。また、川本指導主事を少年センター長に兼務という形で配置します。

次に教育相談センターですが、所長補佐の落合が市長部局の課税課に課長補佐で転出いたしまして、後任には市長部局の健康づくり支援課から宮崎を配置いたします。また、係長の八巻につきましては、我孫子第二小学校教頭へと転出いたしまして、後任には我孫子第一小学校主幹教諭の岡田が配置されます。また、昨年度以来欠員となっていた心理職には新規採用職員の四本を配置いたします。

続きまして、生涯学習部になります。

生涯学習課ですが、課長補佐の鳴島が選挙管理委員会事務局へと転出いたしまして、後任として市長部局の手賀沼課から斉藤が主幹職で転入いたします。

文化・スポーツ課ですが、こちらは管理職の異動はありませんが、これまで非常勤の学芸員として活躍してきた白樺文学館の稲村が、このたび正職員として採用されまして、改めて正職員の学芸員として文化・スポーツ課に配置されます。

次に鳥の博物館ですが、館長の木下が再任用職員の任期満了ということで退任いたしまして、後任には、先ほど申しましたとおり、私が館長ということで就任いたします。なお、木下につきましては、来年度以降、暫定再任用職員ということで引き続き鳥の博物館に残る形となります。

最後に図書館ですが、こちらは管理職の異動はありませんが、年齢の高い司書職の今後の退職等に備えまして、このタイミングで新たに2名の司書を採用いたしました。

3ページにつきましては、県費負担教職員の異動について記載しております。

4ページにつきましては、今回の異動で教育委員会から転出する職員の異動先を記載した資料となっております。

5ページ、6ページにつきましては、今回の組織見直し等が市のほうでございましたので——教育委員会のほうの組織は特に変わっておりませんが、市長部局の組織の見直しがありましたので、資料としてつけております。

以上で説明を終わります。

○丸教育長 ありがとうございました。

それでは、議案第15号につきましては、人事案件ですので質疑を省略して、直ちに採決したいと思います。

○丸教育長 議案第15号、我孫子市教育委員会人事異動について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第15号は可決されました。

○丸教育長 以上で令和5年第3回定例教育委員会を終了します。

令和4年度最後の教育委員会ということでした。本当にいろいろとご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時03分閉会